

# 特別養護老人ホーム 習志野台みゆき苑 利用料金表

(1) 施設サービス利用料/食費/居住費 (ユニット型個室) (\*1)

令和3年8月現在

介護度	負担 限度額 認定証	日額料金 概算					月額料金 概算 (30日分)		
		施設サービス利用料			食費 (*2)	居住費 (*2)	高額介護サービス費について(*3)		
		1割負担	2割負担	3割負担			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	1段階	866円	—	—	300円	820円	59,580円	—	—
	2段階	866円	—	—	390円	820円	62,280円	—	—
	3段階①	866円	—	—	650円	1,310円	84,780円	—	—
	3段階②	866円	—	—	1,360円	1,310円	106,080円	—	—
	4段階	866円	1,732円	2,598円	1,520円	2,990円	161,280円	187,260円	213,240円
要介護2	1段階	945円	—	—	300円	820円	61,950円	—	—
	2段階	945円	—	—	390円	820円	64,650円	—	—
	3段階①	945円	—	—	650円	1,310円	87,150円	—	—
	3段階②	945円	—	—	1,360円	1,310円	108,450円	—	—
	4段階	945円	1,890円	2,835円	1,520円	2,990円	163,650円	192,000円	220,350円
要介護3	1段階	1,031円	—	—	300円	820円	64,530円	—	—
	2段階	1,031円	—	—	390円	820円	67,230円	—	—
	3段階①	1,031円	—	—	650円	1,310円	89,730円	—	—
	3段階②	1,031円	—	—	1,360円	1,310円	111,030円	—	—
	4段階	1,031円	2,062円	3,093円	1,520円	2,990円	166,230円	197,160円	228,090円
要介護4	1段階	1,112円	—	—	300円	820円	66,960円	—	—
	2段階	1,112円	—	—	390円	820円	69,660円	—	—
	3段階①	1,112円	—	—	650円	1,310円	92,160円	—	—
	3段階②	1,112円	—	—	1,360円	1,310円	113,460円	—	—
	4段階	1,112円	2,224円	3,336円	1,520円	2,990円	168,660円	202,020円	235,380円
要介護5	1段階	1,190円	—	—	300円	820円	69,300円	—	—
	2段階	1,190円	—	—	390円	820円	72,000円	—	—
	3段階①	1,190円	—	—	650円	1,310円	94,500円	—	—
	3段階②	1,190円	—	—	1,360円	1,310円	115,800円	—	—
	4段階	1,190円	2,380円	3,570円	1,520円	2,990円	171,000円	206,700円	242,400円

(\*1) 上記表の料金には下記の加算が含まれています。

日額加算項目 (日額概算)			月額加算項目 (月額概算)		
1	夜勤職員配置加算	19円	7	褥瘡マネジメント加算 (I) 4円 又は (II) 14円	
2	看護体制加算 I	5円	8	排せつ支援加算 (I) 11円 又は (II) 16円	
3	看護体制加算 II	9円	9	科学的介護推進体制加算	53円
4	日常生活継続支援加算	49円	10	自立支援促進加算	317円
5	介護職員処遇改善加算 I (総単位数の8.3%)	77~89円			
6	介護職員等特定処遇改善加算 I (総単位数の2.7%)	25~29円			

(\*2) 食費及び居住費は市民税の課税状況等により1~3-②段階の限度額認定を受けられる場合があります。認定を受けた方は、介護保険負担限度額認定証に記載された日額となります。

(\*3) 対象となる方については、施設サービス利用料の月額が高額介護サービス費の利用者負担上限額を超えた分について、給付が受けられる場合があります。

## (2) その他の加算について (概算)

- ① サービス利用の状況に応じて、算定となります。
- 福祉施設初期加算 (日額) 32円 (入所等の初日から30日間)
  - 入院・外泊加算 (月6日を限度) 260円
  - 安全対策体制加算 (入所時1回のみ) 21円
- ② 体制が整い次第、算定となります。
- 認知症専門ケア加算 I (日額) 4円
  - 認知症専門ケア加算 II (日額) 5円
  - A/D/L維持等加算 I 又は II (月額) 32円又は64円
  - 栄養マネジメント強化加算 (日額) 12円

- ③ 下記の加算は、該当する方のみが対象となります。
- 療養食加算 (1食) 6.3円
  - 褥瘡マネジメント加算 II (月額) 14円
  - 口腔衛生管理加算 I 又は II (月額) 95円又は116円
  - 個別機能訓練加算 I (日額) 13円
  - 個別機能訓練加算 II (月額) 21円

## (3) その他自己負担となるもの

- 病院受診料・薬代・理容・理美容料金 (実費)、預かり金管理費 月額1,500円 等